

# 調布・生活者 ネットワーク



市議会議員  
木下安子

◆調布・生活者ネットワーク

〒182-0022 国領町 8-1-13 TEL: 042(487)3087

HP:<http://chofu.seikatsusha.net/>



このたびの台風で被害に遭われた皆さんに心よりお見舞い申し上げます。  
市や避難所の対応などでお気づきのことがありましたら、ご意見をお寄せください。



## 重度の障害をもつ子どもも受け入れる 学童クラブが調布でスタート！

**♪：**どんな学童クラブ？

2020年4月開設予定の(仮称)富士見町学童クラブは、重度の障害をもつ子どもなど、従来の学童クラブでは受け入れが難しかった子どもも受け入れる全国でも数少ない学童クラブです。障害を超えた子どもたちの交流の場は障害による差別がない社会作りの基礎となるでしょうし、障がい児のケアを担う保護者(ケアラー)のその人らしい人生の保障につながる事業としても期待ができます。

**♪：**市の共生社会へのビジョンは？

H18年に国連で障害者権利条約が採択され、H26年に日本が批准したことや、障害の有無にかかわらず人々が対等な関係の中でお互いを尊重し合う社会の実現を目指す取り組みが国内でも進められています。

調布市も、障がい者が暮らしの中で経験するさまざまな「障害」は社会がもたらすものだという考え方にもとづいて、障がい者に寄り添う社会を作っていく必要性を認識しているという、力強い答弁がありました。また、障害があってもなくても、すべての市民が社会の中で役割を持つているという認識も示されました。

**♪：**運営面できめ細かな取組みを！

①この学童クラブでは、1階の部屋では障害の有無にかかわらず子どもたちが一緒に過ごします。子どもたちが自主的な活動を楽しむ放課後だからこそ障害を超えた交流が期待できますが、子どもの交流をサポートする職員には臨床心理士や作業療法士といった専門家のアドバイスが必要であると考えます。社会福祉事業団と協議していくという答弁でした。



写真:市議会HPより



## 第三回 定例会 一般質問

②トラブルも含め、障害の有無を超えた交流の重要性を保護者が理解することも重要なポイントです。市にもその認識はあり、丁寧に説明をしていくとの答弁がありました。

**♪：**保護者への大きな支援に！

保護者にも自分の時間を過ごしたり、社会参加したりする権利が保障されるべきです。現在、市内で障害をもつ子どものケアの主な担い手は、親が98.4%、そのうち女性が82.1%と、母親が圧倒的に多いことが分かれています。フルタイムで働く障がい児の母親は5%にしか満たないというデータもある一方、保護者からは経済的支援や就労支援を求める声が上がっています。同学童クラブが開設されることで、負担の大きい子育てを担う障がい児の保護者もフルタイムで働きやすくなります。ケアから一時的に解放されるだけでなく、経済的安定を得ることも期待できます。

**♪：**送迎サービスは必須！

障がい児の子どもたちはそれぞれの学区を超えて利用することになるため、送迎サービスが不可欠です。現在、課題をクリアできるよう調整中のことです。

**♪：**居住地域での交流促進を！

この事業は、調布の地域共生社会づくりを大きく前進させる鍵を握っていると考えます。ゆくゆくは、障害をもつ子どもたちが住んでいる地域の中で放課後に友だちと交流できるように、さらに取組みが発展することを強く願います。